



THE SUGGESTION

提言

中小企業組合総合研究所機関紙

3月1日

第170号(2020年)

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

發行所

一般社団法人 中小企業組合総合研究所

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F

電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588

URL <http://www.kumiaisouken.com/>

**労働法、国際人権、報道から矛盾点をつく
検証シンポジウム「関西生コン事件」を考える**

戦後最大規模の労働運動弾圧事件となった「関西生コン事件」。2018年7月から13の事件で逮捕者はのべ89名にも及び、いまだに2名が530日以上も勾留され続けている。その問題点を労働法、国際人権法、ジャーナリズムの観点から明らかにする「検証シンポジウム・関西生コン事件を考える」（主催：関西生コンを支援する会）が2月16日、阿倍野市民学習センター（大阪市阿倍野区）で開催された。このシンポジウムは前日の東京に続いて開催されたもので、特に大阪会場は200名以上の参加者で会場に入りきれない人も出るなど、関心の高さが伺われた。

はじめに弁護団から、
関生支部に対する不当
弾圧の現状、裁判状況に
ついての報告があり、その
中で、弾圧の狙いについて
説明した。

の活動を根こそぎ犯罪
として禁圧するものであ
つて、組合組織の壊滅を
狙ったものと言える」と
行なった。

続いてパネルディスカッ
ションに移り、労働法、国
際人権法、ジャーナリズム
の専門家3名が発言を

続いてパネルディスカッションに移り、労働法、国際人権法、ジャーナリズムの専門家3名が発言を行った。

労働法学から見た関西生コン支部事件

立命館大学名誉教授 吉田 美喜夫



イツの裁判官の言葉を引用して、「労働者が労働条件を勝ち取るのは、まさに団体行動、団結権の実現によつてこそである。今回の弾圧は関生支部

近年ストライキや組合活動などが本当に少なくなつて、そんな中で頑張ると目立つ部分はありません。目障りだと考える人からすると、二番目につくところを叩けば、世の中すべてが静かになると見ているのではないかと思います。

労働基本権は日本の憲法や法律で保障されているものですが、国際人権法である国際人権規約でも保障されています。もちろん日本も入っています。

ILO（国際労働機関）でも、結社の自由、団体行

して正当な組合活動をしたことに対する組合員の逮捕や拘禁というのは、組合の自由の原則の侵害であると述べています。重要な点は、結社の自由はILOの基本原則であるために、何かのILO条約に加入していなくてもI

低下します。そういう状況下でストライキをやりきるといふのは難しいといふことです。

労働学会有志では昨年12月に「組合活動に対する信じがたい刑事弾圧を見過ごすことはできない」という声明を出しました。憲法97条にあるように、人類の多年にわたる努力の成果として日本の憲法の中に労働基本権が書き込まれているわけです。そういう到達点を

LOに加盟していること
で結社の自由の原則を受
け入れていると見なされ
てゐるはず。

「結社の自由委員会」
の一般意見の中では、自
由権規約で保障された権
利の正当な行使に対する
処罰、あるいは制裁とし
て逮捕留置するというの
は恣意的な拘禁に当たる
ということ述べています。

まさに関生の事件の場合
はこのケースに当たると
私は考えています。

の観点から国際人権問題として前面に出してアピールしていくべきだなどと思います。関生の問題も、おそらくILO委員の方には非常にショッキングな内容を含んでいると思います。労働組合活動を理由としてリーダーが530日も勾留されるという本当に異常な事態になっているわけですから、結社の自由の問題と恣意的拘禁の問題ということで取り上げてもらうべき価値

関西生コン事件とメディア

ジャーナリスト 竹信三恵子



この事件に関して大手

に見えるように作つてあります。そうすると社会的関心も抑制されます。

警察は被疑者の逮捕勾留を行なうことで、圧倒的な情報独占を行な

四季折々
桜サク!?

暦の上では、もう春となつています。実際のところ、今号が発刊される3月1日はといへば、まだまだ朝夕は肌寒く、暖房が欠かせない時期だと思ひます。お花見も、まだ一ヶ月以上お預けでしょう。

我が国の政権・政府は、きつと我々国民をバカ

の「桜を見る会」に関する国会での議論は、見るに堪えないものでした。言っていることと、やっていることが真逆で、ああも平然と息を吐くかのように嘘を吐く首相の姿は、我が国の納税国民としては笑うしかありません。沖縄辺野古新基地建設や原発問題を、県民・被災者に見ても、「県民・被災者に寄り添う」という言葉だけの対応を見るに、ある意味「二貫した対応」だと感じします。

すことができたんです。ううううふうに中立の人間たちが「これは変では」ということを集団で言っている活動は結構大きいと思います。こういう情が欲しいということをするのが大変な力をする人が強く要すると思います。

地域アソシエーションの芽(10)

大阪労働学校・アソシエーション顧問
国際経済労働研究所所長

本山美彦

政界に君臨していた大阪新興財閥

(大正・昭和)の足あと(1)



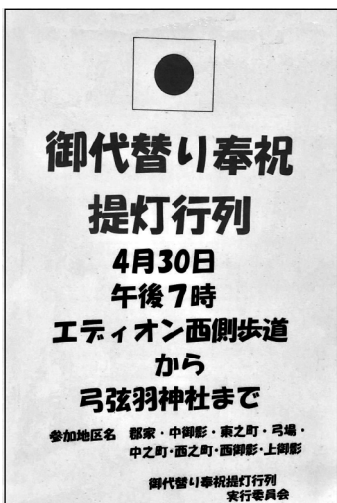
魚崎財産区が管理運営する魚崎会館

「財産区」の存在に
無関心な住民

いまの私たちには、想像するだけでも恐ろしい「超高齢社会」という大苦難が立ちほだかっています。しかし、この苦難を乗り越える技術・資金・施設は絶望的に不足しています。中でも深刻さを増しているのは、一九六〇年代にはまだ存在していた地域住民の協同社会が壊滅的に機能を停止してしまっていることです。つい最近ま

ほとんどなく、マスコミで報道されることも減多にありません。

所轄官庁である総務省も、あまり関わりたくないように見える財産区は、二〇二六平成二八)年四月一日現在で、全国に約四千区存在し、総面積は約二万平方キロメートルもありました。二万平方キロメートルといっても、ピンとこない人でも、面積の広い兵庫県ですら八千平方キロメートル強でしかないといふことを知れば、財産区全体の広大さが分かるでしょう。全国の財産区が保有する現金は一八千億円を超えています。ちなみに、二〇三二平成二四)年には、全国の財産区の面積は四国全体に匹敵する二万九千平方キロメートル弱もありました。現金も二千二百億円を超えていました。面積が縮小したのは、地域住民の共有地が個人の手に渡ったことを意味します。



神戸市の財産区

『日本経済新聞』(二〇

五年三月三日、関西版朝刊)が、二〇二五年時点の神戸市に二五九の財産区



地域住民が参加する体操や似顔絵教室などが開かれる横屋会館

があると報じました。これは岡山市に次ぐ多さでした。同記事は、神戸市東灘区の「魚崎財産区」が保有する「基金」の巨額さにも瞠目しました。基金の規模は二七億円、この基金の利息と約二百か所ある貸付地の賃料で年間収入は一億円ほどありました。

同財産区は、域内の小中学校・婦人会・消防団に毎年数十〜百万円を寄附してきました。三つある会館の中で最大の「横屋会館」には、五〇人を収容できる集会室があり、午前中の三時間までなら魚崎区域の住民で二千元、外部の人は二倍の料金で利用できます。地域住民だけが利用できる「魚崎わかばサロン」では、囲碁・将棋ができ、マッサージ機も設置されています。



魚崎わかばサロン

けて竣工させました(同紙)。

一九四七(昭和二二)年に制定された「地方自治法」の第二九五条には、財産区は議会を設けてもよいとされています。ところが、神戸市では議会を持つ財産区は、魚崎財産区だけです。

財産区はそもそもどのように管理されてきたのでしょうか?どのような権限が政府によって認められてきたのでしょうか?地区住民はどの程度、財産区の運営に参加することができのでしょうか?これが私の二連の論考の検討課題です。今回から始めるこの連載では、大阪の新興財閥が、財産区を上手く利用できたという政治的背景を吟味することに課題があります。

吉野建設株式会社

代表取締役 中坂 浩 國

〒651-0077 神戸市中央区日暮通五丁目四十四
電話 (〇七八)二二三二二八〇一
FAX (〇七八)二二三二二八〇九

社会資本政策研究会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三十一番一三
電話 (〇六)四八六二二四〇二二
FAX (〇六)四八六二二四〇二二渡辺千賀子
アソシエ後援会〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三十一番一三
電話 (〇六)四八六二二四〇二二
FAX (〇六)四八六二二四〇二二

戯画

2020年 春闘



議員・市民が目に見える支援激励を示そう

連帯ユニオン議員ネット 第15回大会

連帯ユニオン議員ネット(戸田ひさよし代表)は、2月10日、学働館・関生(大阪・市西区)で第15回大会を開催。全国各地から会員および賛同者が結集した。連帯ユニオン議員ネットは、国・地方自治体の議員および候補予定者と連帯ユニオンが連携し、公共工事などの不正や違法行為をなくし、行政や地元中小企業の健全化および地域住民の生活や労働条件の向上を進めることを目的に2005年に結成された。現在47名の議員、元議員、議員候補者が所属している。

大会議事に入り、戸田 我々連帯ユニオン議員ネットは「弾圧問題に関し、トは誰一人それに怯むことなく立ち向かい続けた」ということは大きな誇りだ」と昨年活動報告を行なった。

新年度の人事については、戸田氏が代表を引き続き務めること、副代表には木村真・豊中市議会議員と中西とも子・箕面市議会議員が留任すること、また新年度の活動方針で

決議案が承認された。

◆ 続けて行なわれた第2部では、はじめに関生支部への弾圧と闘いの現状、反転攻勢についての報告の後、各議員からの講演報告が行なわれた。

連帯カンナマ弾圧反対の自治体議員声明運動の報告と今後

木村真・豊中市議



これまでも何度も弾圧は受けてきたが、人数、件数の面から見ても、かつてないことになっている。その意味では反撃するこちら側も、かつてない枠組みを作らないと反撃できないというところで、連帯ユニオン議員ネットとして声明を出すだけでなく、議員ネットに加わっていない多くの議員にも呼びかけ、昨年11月16日の全国集会では126名に賛同いただいた。ただ、大多数が小さな党や無所属なので、次の段階としては国政政党に対する働きかけも積極的にやっていきたい。

その後、特別決議の採択に移り、「馬毛島への軍事基地建設及び南西諸島の軍事化に反対する決議」「原発問題に関する特別決議」「革新政党や弁護士会が連帯カンナマ弾圧組への不当極まる弾圧について反対の声をあげる事を求める決議」「公共工事および公共施設を使用する工事のコンプライアンス点検を強化していく特別決議」「安城市施設をヘイトに使わない決議」の5本の特別決議が提案され、全員の拍手をもって

思っている。

あなたも出来る！工事のコンプライアンス点検のノウハウ

連帯労働組 荒川勝彦

コンプライアンスについて、特にこの建設業界は遅れているというのが実態です。建設現場では安全よりもスピード、単価の安さというのを重視する傾向があります。現場の労働者、周辺の人、通行する人など、関わる全ての人が安全で、安心して、「あつこ」に工事現場があつたんや」というぐらいに思っています。

この講演について、「施工管理技師」の資格を持つ参加者が自身の経験から「現場で一番嫌なのは、住民から役所に連絡が入ることです。そうすると役所は現場にきたり、電話をしたりしてチェックをします。住民や議員が直接に現場で働いている人に言うのは、なかなか難しくても、行政に問い合わせることは簡単にできますし、行政にチェックをさせるといことは

元大阪府議会議員候補 大石あき子氏



大阪市を解体して4つの特別区にするという都構想ですが、今まで大阪市民に使われていた税金が、大阪府民に使われるようになるといことは、やはりありません。公立学校や公立病院などを全て民営化し、財源をカジノやIRに投資をしていくというのが都構想の本質だということに注視しなくてはなりません。

また、関生支部にかけられている攻撃も同じで、特権階級や支配階級が、賃金や役所の財源など、あらゆることから私たちの富や財産を奪っていく攻撃だと思います。こ

の攻撃に一緒に反撃していくという運動を皆さんと一緒に作りたいと思っています。

森友事件裁判 完全勝利の報告

木村真・豊中市議

森友問題で、2017年の2月に国を相手に裁判を始めました。2019年5月の地裁判決では、一部勝訴ということでしたが、それを不服として控訴しました。そもそも最初の土地取引がほぼ背任という金を取り引きで、それを隠すために黒塗り文書にしたのであつて、その最初の売買契約をした近畿財務局長が、我々の情報公開請求に対して二部非開示の決定も行なったのです。つまり異常な土地取引を隠すために黒塗りしたわけですから、これは不当だと。

10月10日の控訴審では、裁判所も認めた証人が、突如「体調不良」という診断書を出してきて出廷しませんでした。

そして12月17日の判決では我々の勝利となったわけですが、国は上告しなかつたので、とにかく早く終わらせたいのだからと思います。引き続き、しかるべき人物に、しかるべき形で責任を取らせるまで、この問題を終わらせないし、終わらないということをしつとく訴え続けていきたい。



関西生コン関連労働組合連合会

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部

執行委員長 武 建一

〒550-0021
大阪市西区川口2-4-28
TEL06-6583-5546
FAX06-6582-6547

全日本港湾労働組合
関西地方 大阪支部

執行委員長 樋口万浩

〒552-0021
大阪市港区築港1-12-27
TEL06-6575-3131
FAX06-6575-3134

Kinbara

近畿バラセメント輸送協同組合

近畿圏のセメント輸送ネットワークで

安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク

理事長 毛屋 和重

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31
協同会館アソシエ 2F
TEL 06-6328-4700 FAX 06-6328-4701

第3回教養セミナー 真相究明から両国関係修復へ



組合総研は2月20日、協同会館アソシエで第3回教養セミナーを開催した。組合総研の樋口万浩副理事長の開会挨拶後、講師の在日韓国民主統一連合・副代表委員の金昌五氏は「現在の韓日関係について考える」をテーマに講演した。金講師は「韓国は、1945年に日本の植民地支配が終わって75年経っているにも拘わらず、朝鮮蔑視思想はまだ終わっていない。今、再び頭の痛い問題となっている」と話した。



といます。この時点で日本にいた朝鮮人は230万人。徴用工として強制的に動員されてきた人で膨れ上がっていました。そのあと多くは朝鮮に帰りましたが60万人が残りました。

今、日韓で問題になっているのが、慰安婦問題と徴用工問題です。慰安婦問題では、安倍首相が「2015年の慰安婦合意で終わっている。なぜ蒸し返すんだ」と、事あるごとにおっしゃっている。

当時、岸田外務大臣と韓国の外務大臣が記者

発表した。岸田外務大臣曰く「安倍首相が慰安婦問題に対して謝罪した」。慰安婦問題を解決するために、韓国政府が財団をつくる。お金は日本政府が10億円出すということを決めた。簡単に言う

と、10億円を日本が払うから、二度とこの問題を言うなよと口止めし、「少女像、撤去しろ」と、ものすごい醜いやり方。これをもつて安倍首相は「もう終わった」とするのですね。「請求権協定」についても、徴用工の一言も出てい



2018年、平昌冬季

歴史教育が 再発防止に

次に過去清算。過去の植民地支配に謝罪と賠償をする。慰安婦と徴用工問題についても真相究明と賠償を教えるなど威圧したとい

工問題についても真相究明して、謝罪と補償。遺族に対しては、5年かろうが、10年、20年かろうが必ず解決すること。そして再発防止。同じ過ちを繰り返さないように歴史教育をちゃんとする。慰安婦問題の調査結果から1993年、慰安婦問題を認めた河野談話の発表。1995年には植民地と侵略戦争について、公式に日本政府の最高責任者として村山首相が談話を発表しました。終戦から50年。その結果、慰安婦問題は高校の教科書に載りました。2年後には中学の教科書にも載りました。再発防止のための歴史教育の段階まで来たわけです。この状況に対して危機感を感じた極右政府が、そのこ

とを教えるなど威圧したとい、歴史修正主義が頭をもたげてきた。2002年の「日朝平壤宣言」で、初めて植民地支配の反省に触れます。これにお詫びという謝罪があり、尚且つ賠償という言葉はないが、事実上賠償責任に相当する経済協力をするとしている。その意味で日本政府が、半島の新しい時代に反対して抵抗するのはなく、むしろ日朝国交正常化を含め、積極的に時代に参入していくことです。最後に、2018年は朝鮮半島大転換の年でした。今年はまだそういう動きが始まっています。後戻りをしないで平和と新しい時代に向けて、皆さんと共に歩んでいくことを期待します。

ホロコーストのリハビリ

社会的弱者への偏見のない社会へ

2016年に神奈川県相模原市の障がい者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害され、職員2人を含む26人が負傷した事件で、殺人罪などに問われた被告の初公判が、事件から4年を経た本年1月8日、横浜地裁で開かれた。被告は起訴内容を認めたものの、弁護団は、被告は心神喪

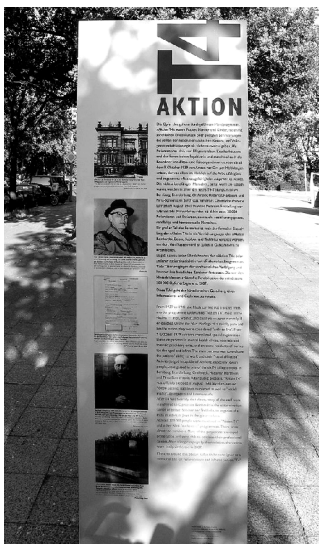
失で無罪、あるいは心神衰弱だったとして刑の軽減を求めた。

被告はこれまで「重度の障がい者は社会の負担」などと話したと報じられているほか、逮捕後の取り調べの中でも「突然のお別れをさせるようになっ

た。障がい者に対する「安楽死」で想起されるのが、ナチス・ドイツが行なった「T4作戦」だ。

20万人以上の犠牲者

T4作戦とは、ナチス・ドイツで優生思想に基づいて行なわれた安楽死政策である。優生思想は、ドイツでは第二次世界大戦以前からすでに広く認知されており、1910年代には「劣等分子」の断種や、治療不能の病人を要請に応じて殺すという「安楽死」の概念が生まれていた。ナチ党の権力掌握後、「民族の血を純粋に保つ」というナチズム思想に基づいて、障がい者や精神疾患患者などを「民族の血を劣化させる、生きるに値



「T4」の由来となった「ティーアガルテン通り4番地」に建つT4作戦の歴史案内板

ここでいう価値とは、働けないもの、戦闘能力がないもの、要するに国家の役に立たないもので、そういうものは抹殺しても構わないというヒトラーの命令によつて、ドイツ国内だけでも20万人以上の障がい者・精神疾患患者が殺害されたと言われている。

そして、ここで培われたガスを使つての大量殺人の方法が、1942年から始まったユダヤ人虐殺に使われた。いわばT4作戦はホロコーストのリハビリだったのではないかといわれている。事実、T4作戦に携わった職員のアウシュビッツなどの収容所への異動や、ガス室で使われた装置や道具が移されたことなど、その関係性が深いとする証言も多い。

収容施設近隣の住民たちは中何が行なわれているか、調査では差別された体験を持つ人は多い。住民の反対で施設の建設中止・変更を迫られるケースも相次ぐ。差別禁止をリードすべき中央省庁や自治体が、障がい者雇用を増やしている実態も明らかにした。障がい者やLGBTなど性的少数者への差別を助長するかのよう

多様性を認める 社会に

相模原市での事件は、過度にエスカレートした差別意識の行き着く先を示した。障害者差別解消法施行から4年近くになるが、障がい者団体の

組合
訪問

印刷業界のさらなる発展を目指して

大阪府印刷工業組合(大阪市都島区)



昨年のJP (Japan Printing) 展

大阪府印刷工業組合(作道孝行・理事長は、中小企業団体法にもとづく大阪府下全域を区域とする一般印刷業唯一の団体であり出資組合である。1954年に「大阪府印刷工業調整組合」として設立され、その後1958年に名称を「大阪府印刷工業組合」に変更し現在に至っている。

組合員のために「組合内に「マーケティング」や「経営合理化」「交流サービス」など各種委員会を設置し、組合員のための企画を立案、実施している。年に何回か交流会やセミナーを開催しており、最近では「著作権」や「働き方改革」についての講演を行なった。また共済事業として、不測の事態でも十分な補償が得られるように各種制度も設けている。

組合員のために

広報活動の一つとして、業界情報や各種調査統計資料などの最新情報を掲載したフルカラーの会報誌「PR・O」を毎月発行。「作るのに結構

力を入れています。多分ここまでやっている組合さんは、そうは無いのではと思います」とお話をうかがった中尾雄治・事務局長は胸を張る。

事業継承は
大きな課題

印刷業は家族経営も多かったため、事業継承は大きな課題となっていた。後継者がいない、あるいは別の仕事をしているなどで、会社としては上手に引退していても閉めざるを得ないということもある。それ

をいかにして事業継承させて行くのかということにも取り組んでいる。

活字の良さを
伝えたい

「活字でないと伝わらない温かみもありますし、その価値をどうやって若い人に理解してもらうかということですね。印刷物全体のボリュームは減るかもしれませんが、印刷自体が無くなるということはないと思います。その中で、どう付加価値をつけて生き残っていくかですね」と語る。

組合への参加を



印刷工業組合オフィス内

歩道に印刷したものをスマホで写すと、必要な情報が必要で3Dになって出てくるといいます。印刷も紙だけではなく、このような付加価値をつけて展開していくことを考える必要がありますね」と語る。

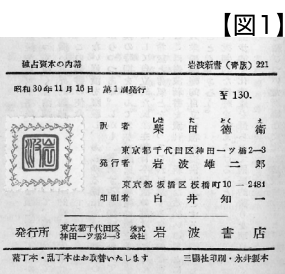
急速なペーパーレス化やデジタル化によって、活字をはじめ、旧来のものが忘れ去られようとしている。新技術には必ずリスクが伴うものだ。将来に文化を残すためにも、決して活字を無くしてはいけないと強く思う。

ペーパーレス化の中で

現在、組合員は430社(2019年末現在)。ピーク時には千数百社の組合員があったという。「例えば印刷業で必須のパソコンアプリケーションなども通常よりも安価で購入することもできます。組合にせつかく入っているのだから、いろいろな行事やセミナー

【税を知る】シリーズ
印税ってどんな税金？

1月15日、第162回芥川賞・直木賞(2019年下半年期)の受賞者が発表された。芥川賞には古川真人氏の『背高泡立草』が、また直木賞は川越宗



印税って何？

印税とは著作物を複製して販売等する者出版社やレコード会社などが、発行部数や販売部数に応じて著作権者(作家や作者)に支払う著作権使用料のことをいう通称のことだ。1970年代頃までは、出版社が著者に無断で増刷し、売れた分の権利料を横取りする「ヤミ増刷」行為が横行して

いた。それを防ぐために、著者の印章を押印した「検印紙」を書籍の奥付に貼り、使われた紙の数に応じて著作権料が支払われていた。この支払方法が、前号で取り上げた「印紙税納付」に似ていることから印税と言われるようになった(図1)。

後世、発行部数が多くなると手間がかかっていたので、出版業界の正統化により検印は廃止さ

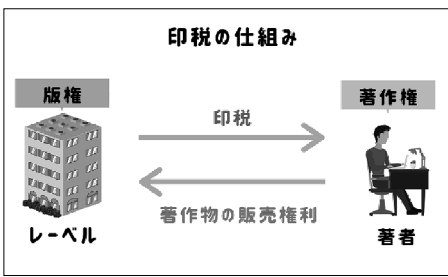
【図2】「小学五年生」「小学六年生」連載作品「時のオカリナ」上巻(検印廃止) 第1刷発行 (検印廃止) 短川 明 ©1998 Nintendo 平山 隆 三晃印刷株式会社 Printed in Japan 11 東京都千代田区一ツ橋2-3-1

れ、奥付には「検印廃止」の文字だけが残った(図2)。現在では「検印廃止」の表記も廃止されて無くなっている本も多くなっている。

印税の額は？

印税には大きくわけて2種類ある。一つは「販売価格×発行部数×印税率」で、印刷部数に対して印税が発生するため、本が売れなかった場合でも保証される印税額となる。

もう一つは「販売価格×実売部数×印税率」で、実売部数に応じて印税が発生するので、売れば印税額は積み重なっていく。しかし売れなければ印税が



以前は概ね印税率10%であったが、最近では職業作家ならまだしも、そうでなければ印税率を下げられてしまう可能性が

印税にかかる税金は？

それでは、印税を受け取った場合の税金はどうなっているだろうか。まず印税を受け取る際に、10%の源泉所得税が天引きされる。そして印税

高く、6〜8%くらいが多い。例えば冊15000円の本を5千部刷ったとして、5千部すべて売り切ったとしても、印税収入はわずか45万円だ。

収入を生業としている人(職業作家)は「事業所得」として、また普段の仕事をしてながらの人(兼業作家)は「雑所得」として確定申告することになる。ただし年間給与、退職以外の所得が20万円以下の場合、申告しなくてもいいことになっている。もちろん住民税などもろの税金が引かれ、実際に得られる金額は微々たるものになる。もし印税

言芸
提文

・投稿歓迎

・原稿も 基地もいらない『美しい国』(安倍と無知) 資料棄て 平和も棄てる 国運堂 (桜を見る怪)

以前「美しい国」という本を書かれた方がいましたが、作者の考える「美しい国」というのは放射能と戦争にまみれた国のことなのでしょう。国民の財産や安全は簡単に棄てる方、棄てないのは小さなプライドだけでしょうか。

「労組つぶしは許さない」勝手連しが

「日が経っているので記憶が薄い」とか、現場のカラー画像を見せても「記憶にありません」とか、そんな答えばかりですね。

んの計測で、高アルカリなのが分かり、現場監督に「好ましくないので対応してください」と言いました。工事現場の排水基準はないので、行政指導はしていません。

証言…口ぶりや態度などは覚えていません。

◆

公判後の報告会

人は、要望を伝えただけでしたが、別の管轄の道路課は指導しています。

森弁護士..「今日の証言のポイントは、連帯側

弁護側・・「連帯」の口ぶ

無かった。検察は威力妨害を実証できなかった訳です。それと環境課の証

今の流れなら、勝てるぞ。
傍聴席のこの希望が、何
ものにもまさる、春の音信。

平和フォーラム

関生支部第2次長野県内オルグ

関西地区生コン支部弾圧の支援の呼びかけ

いました。

長野県の各労組は、
関生弾圧の支援を約束

勝島一博氏（平和フォラム事務局長）、松澤佳子氏（長野県労組議長）、喜多英之氏（長野県労組会議事務局長）、平山芳夫氏（長野地区県の各労組のみなさんに

感謝します。

今後の活動計画を議論

（彈圧者）が二に分かれて、長野県内（長野、佐久、小諸、上田）25カ所の労働組合（職場や組合事務所を訪問し、関西地区生コン支部事件の報告と実情を説明し、支援の要請を行な

労組訪問終了後、オルグ団の参加者から、それぞれの行動を報告して総括した後、全日建連帯労組小谷野書記長から今後の活動計画が提起されました。その後の懇親会では、長野県労組会議の

関生支部への弾圧を許すな！

ひとの痛みは己の痛み。武建一

各地上映会で大反響

[illegible]

男の人生は激変する……

労働者を守ろうと労働組合を作り奔走。そしてはや55年が過ぎた。しかし労働環境の改善、賃金の値上げ交渉……。労働者のため、中小企業のため、交渉すればするほど、親会社や仕入れ先の大手セメント会社や建設を請け負うゼネコンからは嫌われる。組合やその男に対する弾圧は厳しいものがある。そんな中でも屈せず、身を挺して闘っている。いったいその不屈の精神はどこからくるのだろうか……。

「棘」はチクチクと痛む。ほおっておけば膿んでしまいうちもあるやっかいなものである。

人間生まれながらにして「棘」反骨精神を持ちあわせている。しかし、歳とともに棘は丸くなり、抜け落ちてしまう。

だが、その「棘」を持ちながら権力と闘っている男がいる。反骨の人、武建一。その人である。

今後の上映会
3月1日(土) 福島

今後の上映会スケジュール

映画「棘」は、徳之島生まれの一人の男、武建二の半生を描いたヒューマン・ドキュメンタリー。

その男は、19歳の時に島を出る。大阪で生コン

3月1日(日) 福島・会津稽古堂
3月6日(金) 東京・江東区総合区民センター
3月6日(金) 香川・サンポートホール高松
3月14日(土) 群馬・玉村町文化センター
3月21日(土) 千葉・千葉労働学校
4月11日(土) 東京・としま区民センター
4月24日(金) 東京・東京中南部の会

アート
のお願い

平素、「提言」読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。『提言』編集部では、よりよい紙面つくりのために広く読者の声をお聞きしたいと考えております。つきましてはご多忙の事とは存じますが、皆様にとってのご協力の程お願い申し上げます。

ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォームからご回答をお寄せください。

(<http://www.kumiaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html>)

2月21日 午前の証人
カーディーラー建設工
事業者 N建設 N氏
安全第一、コンプラも大事
ですからね。

証言…工事現場の道路の汚れなど、コンプライアンス違反を指摘。午後、現場監督氏に下請け、現場監督氏

をまかれ、訪ねてきた「連証言」.. 工事による道路

帯」の二人と大喧嘩して、対応しました。10分間ほどかな。「こんなことをしているのか」と言われました。現場担当者に事実関係を確認しましたが、チラシが工事現場だけではないので、平成29年11月11日付の「日報・本日の事故及びクレーム」に記録があります。

その対応を協議。アウト業者からの購入を続けるを渡されたが、他のこと

証言..(しばらく考えて)
あった、と思います。

午後 2 草津市役
所環境課職員氏

検査側…ホテル建設の
工事現場に出向いていま
すね。

証言…同僚と二人で。工事現場の水たまりが〇さ

A photograph of a courtroom interior. The room features wooden paneling and benches. In the foreground, there are several rows of wooden benches with dark cushions. In the background, a judge's bench is visible, and a large screen or wall is on the right side. The room appears to be empty.